

携帯電話のトラブル

あなたにとって便利な携帯電話であっても、思わぬところに「落とし穴」があるものです。あなたの携帯電話でこんな経験ありませんか？ 消費者被害の未然・拡大防止に役立ててみては？



最近の架空請求はアダルトサイトだけではなく、いかにもありそうな「着メロ取り放題」や、無料出会い系サイト関係のメールが届き、無料サンプル画面をクリックしただけで、「登録完了! 3日以内に2万5千円お支払ください」と請求メールがきたという事例もあります。

アドバイス

申し込みの意思もないのに、一方的に登録された場合、「契約」は成立していません。従って、支払う義務はありません。

この場合は基本的に「無視すること」。心配になりこちらから応答すると「架空請求に応じる可能性あり!」と判断され、次々と請求がきます。

「支払ったにもかかわらず、また請求された」という相談がありますが、「支払ってしまったからこそ、また請求された」のです。気をつけてください

電話番号やメールアドレス、個人識別番号から、住所や氏名などがわかることはありません。



携帯電話等に着信する迷惑メールに対する自衛策について(総務省)

- 1 長く複雑なメールアドレスを使用する。
- 2 指定したドメインやアドレスからのメールのみ受信するように設定する。
- 3 必要以上に自分のアドレスを他人に漏らさない。



- ◆ 迷惑メール送信業者がランダムにアドレスを作成して送信する場合、単純なアドレス(名前や生年月日をそのまま用いたものなど)だと迷惑メールが届きやすいと考えられます。
- ◆ 実際に迷惑メールを大量に受信している場合は、そのアドレスが迷惑メール送信業者のリストに掲載されている可能性があるため、アドレスを変更することにより、大きな効果が期待できます。